地区薬剤師会 ご担当者 様

公益社団法人 東京都薬剤師会

日本薬剤師会を通じて厚生労働省より「第 25 回医療経済実態調査(医療機関等調査)の協力依頼」について周知依頼が参りました。

つきましては、会務ご多忙の折誠に恐縮ですが、貴会会員にご周知をお願いいたします。



日 薬 業 発 第 166 号 令 和 7 年 8 月 12 日

都道府県薬剤師会担当役員 殿

日本薬剤師会 副会長 森昌平

第25回医療経済実態調査(医療機関等調査)の協力依頼について

標記について、厚生労働省保険局医療課保険医療企画調査室から別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

第25回医療経済実態調査(医療機関等調査)の実施につきましては、令和7年5月30日付け日薬業発第66号にてご協力をお願いしたところです。調査の回答期限は本年7月18日とされておりましたが、今般、未回答の調査対象薬局に対し、ご回答いただきたい旨改めて協力依頼がありました(別添)。

未回答の調査対象薬局には、厚生労働省が委託するコールセンターより電話 にて回答のお願いを差し上げるとのことです。本調査は社会保険診療報酬に関 する基礎資料を整備することを目的として実施されるものであり、令和8年度 調剤報酬改定の議論が進んでいる中で非常に重要な調査となるものです。

取り急ぎお知らせいたしますので、貴会会員よりお問い合わせがあった場合には、ご回答を促すなど、お取り計らいのほど、よろしくお願い申し上げます。

(別添)

第25回医療経済実態調査(医療機関等調査)の協力依頼について (令和7年8月8日付け事務連絡、厚生労働省保険局医療課保険医療企画調査室)

公益社団法人 日本薬剤師会 御中

第25回医療経済実態調査(医療機関等調査)の協力依頼について

謹啓 時下益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

保険医療行政の運営につきましては、日頃から格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、病院、一般診療所、歯科診療所及び保険薬局における医業経営の実態を明らかにし、社会保険診療報酬に関する基礎資料を整備することを目的とし、「第 25 医療経済実態調査(医療機関等調査)」を実施しております。本調査につきましては、無作為抽出した調査対象施設に本年 5 月 30 日付けで調査票を送付し、7 月 18 日までに回答をお願いしていたところですが、より多くの調査対象施設の実情を調査結果に反映させたいことから、引き続き回答を受け付けることとしております。

つきましては、まだ回答がお済みでない調査対象施設からご回答を賜りたい ため、改めて会員等の方々に対するご周知を依頼申し上げます。

また、未提出の調査対象施設には、厚生労働省医療経済実態調査(医療機関等調査)事務局が設置するコールセンターより、回答喚起の入電の可能性がございますので、予めご了承ください。

なお、本調査は郵送の他に、各種入力補助機能を搭載し、提出方法も簡便な電子調査票(Excel版・Web版)でも回答を受け付けておりますので、併せてご利用を促していただければ幸いです。

何卒よろしくお願い申し上げます。

謹白

厚生労働省保険局医療課保険医療企画調査室 室長 吉田拓野

企画調査係 登美翼、向畑亨哉、小原公士 TEL: 03-5253-1111 (内線 3276, 3141)